令和5年

第12回教育委員会会議議案第33号

秋田県教育委員会

議案第33号

令和5年度施策評価について

次のとおり令和5年度施策評価(総合評価)を行うものとする。

施策評価調書 (別添)

令和5年7月20日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理 由

秋田県政策等の評価に関する条例(平成14年秋田県条例第11号)第3条 第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第16 2号)第26条第1項の規定により、「新秋田元気創造プラン」に揚げる教育委員会所管の施策について評価(総合評価)を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

施策評価(令和5年度)

施策評価調書

<u> </u>								
戦略 6 教育・人づくり戦略								
目指す姿 1	目指す姿 1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成							
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課					
評価者	教育委員会	評価確定日						

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志を持ちながら、最先端のデジタル技術や高度な専門的知識を活用し、社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造を実現できる多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
	【施策の方向性①、②】	目標			75.5	77.0	78.5	80.0			
1	高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)(%)		67.7	72.5	73.8				97.7%	b	
	出典: 県教育庁「秋田県高等学校卒業者の 進路状況調査」	達成率			97.7%						
	【施策の方向性①】 将来の夢や目標を持っている児童	目標			85.0	86.0	87.0	88.0	95.8%		
2	生徒の割合(小6、中3)(%)	実績	86.2	_	81.4					b	
	出典:文部科学省「全国学力·学習状況調査」	達成率			95.8%						
	【施策の方向性①、②】 高校生のインターンシップ参加率	目標			64.5	65.0	65.5	66.0			•
3	(公立)(%)	実績	64.6	_	48.2				74.7%	d	
	出典:県教育庁調べ	達成率			74.7%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率≥100% b: 100%>達成率≥90% c: 90%>達成率≥80% d: 80%>達成率≥70% e : 70%>達成率

n: 実績値が未判明

定	量的評価結果		計算式												
		① a 判定	×	0 個	=	0	点	④ d 判定	×	1	個	=	1	点	
		② b 判定		2 個	=	6	点	⑤ e 判定	X	0	個	=	0	点	
(E相当)	③ c 判定	×	0 個	=	0	点								
\	— III—/	①~⑤の合		7 点	÷	3	個(判明)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2. 33	_					

- ※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点
- ※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。
- ※ 定量的評価の判定基準

A相当: 平均点が3.6点以上 B相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満 D相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 地域に根ざしたキャリア教育の推進】

- ・ 就職支援員(20名)、職場定着支援員(4名)を県立高校に配置し、求人開拓や、生徒・保護者に対する情報提供・進路相談を行ったほか、地域に根ざした企業を紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。これらの取組の結果、令和5年3月卒業者における県内就職率は、目標に届かなかったものの、過去2番目に高い割合となった。
- ・児童生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成するため、職業調べや職場見学、職場体験等を実施した。将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標に届かなかったものの、全国平均(73.6%)を大きく上回った。

【施策の方向性② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進】

- ・ 高校において、ハローワーク等関係機関と連携し、インターンシップを実施した。参加生徒数は、47校2,967人(前年度比+782名)と、前年度よりも大きく増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標を達成することはできなかった。
- ・産業人材育成事業において、洋上風力発電に関する県内企業等の専門人材を由利工業高校と男鹿工業高校に派遣 し、特別講義を実施した。また、由利工業高校においては、秋田市雄和の航空機電動化システム研究開発の拠点施 設の見学や、地元企業での技術研修を実施することにより、航空機に関する専門カリキュラムの充実を図った。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.33で「E相当」であることから、総合評価は「E」とする。
E	【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問	引文	学校教育を通じて、	ふるさとを愛し社会	きで活躍しようと [・]	する心が育まれ	ている。		
満足	 足度		調査年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	前年度比
	肯只	定的意見		18.4%				
		十分	(5点)	2.3%				
		おおむね十分	(4点)	16. 1%				
湛	ふつう (3点)			49. 2%				
満足度	否定	定的意見		15. 5%				
度		やや不十分	(2点)	9. 7%				
		不十分	(1点)	5.8%				
	わた	いらない・無回答	17.0%					
	平均	匀点		2. 99				

[※]端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

	工で体盤と「反の内心の」	
施策の 方向性	課題	今後の対応方針
1	○ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率 (平成31年3月卒業者:29.4%) は、全国平均 (同:35.9%) を下回り、改善傾向にあるものの依 然として高い水準にある。	○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどのフォローアップを行う。また、県内や県外に再就職している離職者の割合等の実態把握や、離職者に対する県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
	○ 特別支援学校による職業教育フェアで披露している 作業学習の技能(ビルクリーニング、喫茶、縫製) と生徒の就労希望先等にミスマッチが生じている。	○ 近年の就労希望先の傾向に合わせ、事務系の職域拡大に焦点を当てた事業を実施し、各特別支援学校における作業学習の技能等についても再構築を図る。
(2)	○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導内容や指導する教員に必要とされる能力も高度化している。	○ 成長産業に関する専門人材を活用した特別講義や県内企業等での技術研修の実施により、専門教育の充実を図るとともに、農業科と工業科の教員を対象としたスマート農業に関する研修の推進や、専門高校の教員を対象とした産業のデジタル化に係る研修を更に充実させることにより、全県規模での教員のスキルアップを図る。
	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校のインターンシップ受入先企業が減少した。	○ 新型コロナウイルス感染症の5類移行や受入先企業の行動の 通常化に合わせ、各高校による新規開拓や職場定着就職支援 員の企業訪問等により、インターンシップ受入先企業の拡大 を図り、インターンシップ参加率の向上を図る。

6 政策評価委員会の意見 自己評価「 」をもって妥当とする。

施策評価(令和5年度)

施策評価調書

戦略6 教育	戦略6 教育・人づくり戦略							
目指す姿2	目指す姿2 確かな学力の育成							
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課					
評価者	教育委員会	評価確定日						

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげるこ	目標			87.0	88.0	89.0	90.0			
1	とができる児童生徒の割合(小6、中3)(%)	実績	_	_	85.2				97.9%	b	
	出典:文部科学省「全国学力·学習状況調査」	達成率			97.9%						
	【施策の方向性①】	目標			87.0	88.0	89.0	90.0			
2	大学志望達成率(公私立、全日制·定時制)(%)	実績	84.1	88.3	86.9				99.9%	b	
	出典:県教育庁「秋田県高等学校卒業者の 進路状況調査」	達成率			99.9%						
	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受	目標			75.0	78.0	81.0	84.0			
3	講した高校教員の割合(%)	実績	66.3	72.5	81.5				108.7%	а	
	出典: 県教育庁調べ	達成率			108.7%						
	[施策の方向性③] 就学前教育・保育アドバイザーを 配置している市町村数(市町村)	目標			7	8	9	10			
		実績	5	6	8				114.3%	а	
	出典: 県教育庁調べ	達成率			114.3%						
	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導すること	目標			62.0	66.0	70.0	74.0			
5	ができる教員の割合(全校種)(%)	実績	63.6	63.2	72.7				117.3%	а	
	出典:県教育庁調べ	達成率			117.3%						
	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が	目標			64.0	68.0	72.0	76.0			
6	参画している小・中学校の割合(公立)(%)	実績	43.0	51.8	62.9				98.3%	b	
	出典: 県教育庁調べ	達成率			98.3%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率≧100% b: 100%>達成率≧90% c: 90%>達成率≧80% d: 80%>達成率≧70% e : 70%>達成率

n: 実績値が未判明

定量的評価結果			計算式	
	① a 判定 ×	3 個 =	12 点 ④ d 判定 × 0 個 = 0 点	
3.50	② b 判定 ×	3 個 =	9 点 ⑤e判定 × 0個 = 0 点	
(B相当) ③ c 判定 ×	0 個 =	0 点	
\ = 111=	①~⑤の合計	21 点 ÷		

- ※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点
- ※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。
- ※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満 D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
1	【施策の方向性⑤】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合(公立、幼・小・中・高・特別支援)(%) 出典:県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	-				翌年度12月判明予定

・ 令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、防災訓練等を自校のみで実施した学校が多かったために減少したと考えられる。令和3年度実績は59.4%と、令和元年度実績を上回っており、取組は進んでいると考えられる。

分析

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】

- ・ 小・中学校においては、「秋田の探究型授業」の更なる充実を図るため、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、ICTを活用した授業改善支援事業推進校の取組成果等を情報発信した。
- ・ 高校においては、1 学級定員40人の高校 4 校への臨時講師配置、33人程度学級での学年編成等により、個別最適な 学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で 生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が 9 割以上と なったものの、大学志望達成率は、目標にわずかに届かなかった。

【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】

- ・教育・医療・福祉等の専門家により構成した専門家・支援チームが、幼保・小・中学校等の要請に応じて巡回相談を実施した(県北54回〈 \triangle 9回〉、県央113回〈 \triangle 5回〉、県南65回〈 \triangle 4回〉)ほか、高校においても高等学校特別支援隊を編成し、校内支援体制の充実や児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った(県北29回〈 \triangle 1回〉、県央16回〈+5回〉、県南20回〈 \triangle 6回〉)。
- ・特別支援教育支援員を配置している小・中学校を対象に、通常の学級担任と支援員による授業提示に基づく協議を 実施し、通常の学級の担任の実践的な授業力の向上を図った(54校)。

【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】

・ 就学前教育・保育アドバイザーの県内市町村への配置の推進に向けて、幼児教育センターの機能を活用し、未配置市町村への支援に取り組んだ結果、令和4年度から新たに能代市がアドバイザーを配置した。就学前教育・保育の推進体制が進むとともに、アドバイザーの訪問等による支援により、教職員の専門性の向上や幼保小接続に向けた連携等が図られた。

【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】

- ・ 高校において、1人1台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用力の向上に向けて、外部人材を活用した教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。
- ・ 高校の再編整備や県立学校の改築等については、鹿角高校の令和6年4月の開校に向け、実習棟建築工事等に着手 したほか、能代科学技術高校、横手高校、大曲高校、比内支援学校の改築工事を進めた。また、金足農業高校、湯 沢高校、栗田支援学校の基本・実施設計を行う等、計画的に推進している。

【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

・各種研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画することの 重要性を伝えてきたことにより、配置率が増加した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
В	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問	討文	学校教育を通じて、	ICTを効果的に活	用しながら、自ら		表現する力が育	まれている。	
満足	 E度		調査年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	前年度比
	肯只	它的意見		15. 1%				
		十分	(5点)	1. 7%				
		おおむね十分	(4点)	13. 4%				
湛	ふつう (3点)			46. 5%				
満足度	否定	官的意見		13. 2%				
		やや不十分	(2点)	8.6%				
		不十分	(1点)	4.6%				
	わた	いらない・無回答		25. 3%				
	平均	匀点		2. 99				

[※]端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

<u> </u>	土は誄越と守夜の対心力軒	
施策の 方向性	課題	今後の対応方針
1	○ ICTを活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりのICT活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備されたICT環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。優れた個々の取組をいかに周囲に波及させていくかが課題である。	○ 各種研修会や、デジタル探究コースを設置する普通科のある 10校による担当者会議を対面で実施するなど、積極的に好事 例等の情報を提供するとともに、教員間及び学校間の連携し た取組を推進する。
2	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した専門家・支援チームを活用する校種や相談数が地区により異なる。特に、小・中学校については、相談依頼のない学校についても校内支援体制の状況を把握する必要がある。	○ 小・中学校と高校の支援体制をそれぞれチーム化し、校種に応じた支援体制の構築を図る。特に高校については、個別の教育支援計画の活用について働きかけ、高校入学段階から進路指導に継続的に取り組んでいくための支援の充実を図る。
3	○ 就学前教育・保育アドバイザーの配置は増えてきているものの、配置を希望しても「人材が見つからない」「予算がない」等の理由で配置できない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する8市の取組や好事例等を全ての市町村に発信するとともに、市町村訪問や研修会、会議等の機会を利用して、アドバイザー配置の有効性や補助制度等を説明するほか、アドバイザーの候補者選びに関して協議を行うなど、アドバイザー配置市町村の拡充に向けた働きかけを進めていく。
4	○ 1人1台端末が整備されて2年が経過し、授業にI CTを活用して指導することができる教員の割合も 向上しているが、ICT活用に苦手意識のある教員 や上級レベルの教員への対応が課題である。	○ 外部の専門人材を活用し、管理職向け研修やレベル別に細分化した教員研修を実施するとともに、ICTを活用した実践事例の共有を図る。
5	○ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図るためには、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画していることが望ましいが、現時点においては体制が整っていない学校運営協議会が見受けられる。	○ 学校運営協議会による「地域とともにある学校づくり」や地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、引き続き研修会や協議会、市町村教育委員会訪問等の機会を通じて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画する重要性の理解促進を図っていく。

6 政策評価委員会の意見 自己評価「 」をもって妥当とする。

施策評価(令和5年度)

施策評価調書

戦略6 教育	・人づくり戦略		
目指す姿3	グローバル社会で活躍できる人材の育成		
幹事部局名	教育庁	担当課名	高校教育課
評価者	教育委員会	評価確定日	

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

グローバル社会において、国際感覚や世界的視野を持ちながら、協働して課題を解決する力や英語による発信力を身に付けた多数の人材の輩出を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
	【施策の方向性①】 英検3級相当以上の英語力を有	目標			54.0	56.0	58.0	60.0			
1	する中学校3年生の割合(%)	実績	39.1	_	44.4				82.2%	С	
	出典:文部科学省「英語教育実施状況調 査」	達成率			82.2%						
	[施策の方向性②] 英語ディベート交流会等への参加 生徒数(人)	目標			105	110	115	120			
2		実績	75	61	136				129.5%	а	
	出典:県教育庁調べ	達成率			129.5%						
	[施策の方向性③] 国際理解講座への参加者数(人)	目標			500	525	550	575			
3		実績	569	592	847				169.4%	а	
	出典:県調べ	達成率			169.4%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率≥100% b: 100%>達成率≥90% c: 90%>達成率≥80% d: 80%>達成率≥70% e: 70%>達成率

n: 実績値が未判明

定	量的評価結果							計算式							
		① a 判定	×	2 個	=	8	点	④ d 判定	×	0	個	=	0	点	
	3.33	② b 判定	\times	0 個	=	0	点	⑤ e 判定	×	0	個	=	0	点	
(B相当)	③ c 判定	\times	1 個	=	2	点								
`	- 14 /	①~⑤の台	 }計	10 点		3	個(判明	済み指標) =	3. 33						

- ※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点
- ※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。
- ※ 定量的評価の判定基準

A相当: 平均点が3.6点以上 B相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満 D相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
【 ^{施策の方向性③】} 外国語情報提供件数(件)	実績	278	387	184				
出典:県調べ								

・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する各種情報を在住外国人に対しても多数発信したことから件数が急増したが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の情報発信が少なくなり、通常時の専門相談会の開催や災害情報等の提供となったため、大幅に減少した(令和3年度:277件)。

分析

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① グローバル化に対応した英語教育の推進】

- ・ 小学校教員を対象に小学校外国語教育集中実践セミナー、中高それぞれの英語担当教員対象の授業力向上実践研修、中・高の教員とALTが合同で受講する中高連携授業改善セミナーを実施し、大学教員及び教育専門監等の指導を受けながら模擬授業を行い、学習指導要領に基づく実践的な研修を行った。
- ・ 小学校3年生から高校3年生までを対象に全13回のイングリッシュキャンプを実施し、315名の児童生徒が参加した。2日間のキャンプは、新型コロナウイルス感染予防のため宿泊を取り止め、1日目をオンライン、2日目を対面で実施した。

【施策の方向性② 多様な国際教育の推進】

- ・即興型英語ディベート大会とe-Debate交流会を通して、英語での発信力、論理的思考力、コミュニケーション力の 育成を図った(延べ22校が参加)。e-Debate交流会では、対戦後にディベートの練習法や英語の学習法について意 見交換するなど、交流を通して学習意欲を高めることができた。
- 大館国際情報学院高校、能代松陽高校、由利高校、横手清陵学院高校をAKITAグローバルネットワーク事業の 指定校とし、国際交流活動や4校合同の研究発表交流会を通して、地域及びグローバルな課題について考察し、課 題解決に向けて行動できる人材の育成を図った。由利高校は、台湾及び香港の高校生とオンラインで交流を行っ た。

【施策の方向性③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進】

- ・ 県民の国際理解の促進を図るため、国際交流員による国際理解講座等を55回開催したほか、海外交流の架け橋となる人材を育成するため、南米秋田県人会の若手会員(延べ69人)を対象とした本県の伝統文化等に関するリモート 講座(全8回)を実施した。
- ・ 県内在住外国人の安全・安心で暮らしやすい環境を確保するため、秋田県国際交流協会内に設置した秋田県外国人相談センターや地域振興局単位に配置した地域外国人相談員(9人)が、在住外国人の様々な生活相談等に適切に対応した(相談件数:外国人相談センター333件、地域外国人相談員279件)。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由								
	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。								
В	【定性的評価として考慮した点】								

4 県民意識調査の結果

質問	引文	学校教育を通じて	、外国文化を理解し	ようとする態度	や、英語でコミュ	ニケーションがで	できる能力が育る	₹れている。
満足	調査年度 満足度		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	前年度比	
	肯定	定的意見		14.0%				
		十分	(5点)	1.0%				
		おおむね十分	(4点)	13.0%				
湛	ふつ	つう	(3点)	42.6%				
満足度	否定	定的意見		21.2%				
		やや不十分	(2点)	14.1%				
		不十分	(1点)	7. 1%				
	わた	からない・無回答		22.2%				
	平均	匀点		2.83				

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
1	○ 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合が文部科学省の求める50%を下回っている。英検IBAの結果によると、特に語彙力に課題が見られた。	○ 指導主事による学校訪問や教員研修において、効果的な言語 活動を通して語彙の定着が図られるよう指導助言を行うとと もに、「AKITAグローバル人材育成事業」のイングリッ シュキャンプ及びファンライティングを通して、英語学習へ の意欲を高め、生徒の英語力を強化する。
2	○ 即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会への 参加校が10校程度に固定化し、普及が図られていな い。	○ 即興型英語ディベートに特化した教員研修を行い、県内全校から1名の教員を参加させ、授業へのディベートの導入を図る。また、即興型英語ディベート大会において初心者の部を設け、今まで参加したことのない生徒も参加しやすくし、出場者の増加を目指す。
3	○ 深刻な人手不足等を背景とした外国人材の受入促進により、今後県内在住外国人の増加が予想されていることから、就労や教育及び生活等の相談に対する適切な支援体制の拡充が必要となっている。	○ 秋田県外国人相談センターの設置、専任の相談員やオンラインAI音声翻訳システムによる多言語での対応のほか、地域外国人相談員の配置を通して外国人等の生活全般に対する相談体制の拡充を図る。加えて、「日本語教育を推進するための基本的方針(仮称)」を令和5年度に策定することで、在住外国人に対する日本語教育の支援体制の構築を促進する。
	○ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での 交流機会が減少してきたことから、ウィズ・アフ ターコロナにおける国際感覚や世界的視野を身に付 けるための人材育成が求められている。	○海外との交流や国際交流員による国際理解講座をオンライン も活用しながら引き続き実施するほか、インターナショナル デー等の開催を通して、県民の国際理解と人材育成の促進を 図っていく。

6 政策評価委員会の意見 自己評価「 」をもって妥当とする。

施策評価(令和5年度)

施策評価調書

戦略6 教育	戦略6 教育・人づくり戦略					
目指す姿 4	豊かな心と健やかな体の育成					
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課			
評価者	教育委員会	評価確定日				

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

公共の精神や他者を思いやる気持ち、感謝する心など豊かな心と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
	【施策の方向性①】	目標			86.0	87.0	88.0	89.0			
1	自分にはよいところがあると思っている 児童生徒の割合(小6、中3)(%)	実績	86.0	_	84.7				98.5%	b	
	出典:文部科学省「全国学力·学習状況調査」	達成率			98.5%						
	【施策の方向性①】 低年齢化に対応したインターネット環境整備に関	目標			13	17	21	25			
2	2 おる講座を実施した市町村数(累積)(市町村)	実績	4	7	12				92.3%	b	
	出典: 県教育庁調べ	達成率			92.3%						
	【施策の方向性②】	目標			42.0	44.0	46.0	48.0			
3	特別支援学校小中学部との居住地校交 流を実施した小・中学校の割合(%)		38.9	38.7	45.2				107.6%	а	
	出典: 県教育庁調べ				107.6%						
	[施策の方向性③] 運動やスポーツをすることが好きな 児童生徒の割合(小5、中2)(%)				65.5	66.0	66.5	67.0			
4			65.9	1	63.0				96.2%	b	
	出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	達成率			96.2%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率≧100% b: 100%>達成率≧90% c: 90%>達成率≧80% d: 80%>達成率≧70% e: 70%>達成率

n: 実績値が未判明

定量的評価結果		計算式	
	① a 判定 ×	1 個 = 4 点 ④d判定 × 0 個 = 0 点	
3.25	② b 判定 ×	3 個 = 9 点 ⑤e判定 × 0 個 = 0 点	
(B相坐) ③ c 判定 ×	0 個 = 0 点	
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	①~⑤の合計	13 点 ÷ 4 個(判明済み指標)= 3.25	

- ※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点
- ※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。
- ※ 定量的評価の判定基準

A相当: 平均点が3.6点以上 B相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満 D相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 模範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進】

- ・ 秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭・地域との連携や学校教育における道徳教育のあり方について協議し提言をまとめたほか、「命の大切さ」について認識を深めるため「いのちの教育あったかエリア事業」を実施し、県民に発信した。
- ・ 秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた学校向けリーフレットを作成、配布するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。
- ・ 秋田県保育協議会、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会と連携し、低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を12回〈+9〉実施した。

【施策の方向性② インクルーシブ教育システムの推進】

・特別支援学校との交流及び共同学習を行った学校は、59校〈△6校〉、111回〈△10回〉と減少した。コロナ禍において、地域交流の在り方を見直した学校が多く、特別支援学校との交流の位置付けが低くなっていると考えられる。一方、地域の団体等との交流活動は、地域が主催する行事等の再開を受け、増加した(674回〈+61回〉)。

【施策の方向性③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進】

- ・運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を小・中学校(13校)に派遣し教員の専門的指導方法・実践力の向上を図ったことや、体育の授業を始めとする体育的活動において運動の楽しさや喜びを実感できる授業づくりを進めたことにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小5、中2)は、全国トップクラス(全国平均値57.8%)を維持した。
- ・複雑化・多様化している現代的健康課題の解決に向けて、医療関係者等と連携し、がん教室 (9校) や性教育講座 (67校) を実施した。また、教職員を対象とした研修会 (116名参加) を開催し、Googleフォームを活用した給食献 立アンケートの実施やホームページへの給食だよりの掲出等の先進事例の紹介、取組状況の情報交換等を行った。

3 総合評価と評価理由

評価理由
成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.25で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問	質問文 学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな心や健やかな体が育まれている。							
満足	調査年度 満足度		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	前年度比	
	肯只	定的意見		15. 4%				
		十分	(5点)	1.8%				
		おおむね十分	(4点)	13.6%				
湛	ふつう (3点)		51. 6%					
満足度	否定	定的意見		13.8%				
皮		やや不十分	(2点)	9. 2%				
		不十分	(1点)	4. 6%				
	わた	わからない・無回答		19. 3%				
	平均	匀点		2. 99				

[※]端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
1	○ スクールカウンセラーへの相談要請が増加している ものの、配当時間に限りがあるため、突発的な相談 希望等により時数が増加した場合の対応に苦慮して いる。	○ スクールカウンセラーの年間配当時間の他に、あらかじめ緊急対応分の時間数を確保して、学校からの要請に対応するとともに、スクールカウンセラーの確保や拡充に向けた検討を進める。
	○ スマートフォンの保有世帯の増加に伴い、0才児から6才児までの未就学児のインターネット利用率が 急激に増加している。	○ 庁内各課、関係機関、市町村教育委員会、民間組織やPTA 団体等と連携・協働し、低年齢期の子どもを持つ保護者や幼 稚園、保育園、認定こども園等の関係者を対象とした啓発講 座を実施することで、安全・安心なインターネット利用環境 の整備を図っていく。
2	○ 居住地校交流を実施した小・中学校の割合は上昇しているものの、学校間交流については、コロナ禍以前と比較し半数程度の実施回数となっている。コロナ禍に入り、感染拡大防止の観点から、交流実施を控えるとともに、地域交流の在り方を見直した学校が多く、特別支援学校との交流の位置付けが低くなっていると思われる。	○ 交流校双方が交流及び共同学習の意義を実感できる内容や方法を検討する。また、特別支援学校から小・中学校に対して、他校の好事例等を紹介することで、交流及び共同学習に対する理解啓発を図り実施につなげる。
3	○ コロナ禍による生活習慣の変化により、家庭での運動やスポーツの機会が減少し運動習慣が途切れている。スポーツ庁の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、運動への好感度は高く体力合計点でもトップクラスではあるが、コロナ禍以前に比べると生徒の体力の低下や運動習慣の二極化傾向が見られる。	○ 各種研修会や体育に関する指導サポート事業、部活動指導員 の配置事業、運動部活動サポート事業等を通して、授業改善 や部活動を行う生徒にとって望ましい環境の整備と支援、指 導者の育成を行っていく。また、地域の人材を活用したTT 授業を行う体育授業サポート事業等により、運動をすること に慣れ親しむ環境を整えていく。
	○ 子どもたちを取り巻く環境と生活様式は大きく変化 しており、最新の知見を基にした、生涯にわたって 健康に生活できる資質能力の育成が必要である。	○関係機関と連携した協議会(がん教育推進協議会、地場産物活用推進連絡協議会)を立ち上げ、専門家等から指導助言を受けながら、課題の解決に向けた健康教育・食育の取組を進めていく。

6 政策評価委員会の意見 自己評価「 」をもって妥当とする。

施策評価(令和5年度)

施策評価調書

戦略6 教育	・人づくり戦略		
目指す姿 6	生涯にわたり学び続けられる環境の構築		
幹事部局名	教育庁	担当課名	生涯学習課
評価者	教育委員会	評価確定日	

1 施策(目指す姿)のねらい(施策の目的)

県民が、ふるさと秋田の魅力を発見し、豊かな感性を育むとともに、ライフステージや生活スタイルに応じて生涯にわたり学び続けられる社会の構築を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
	[施策の方向性②] 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の利用者数(人)				280,000	370,000	375,000	380,000			
			353,589	169,596	265,290				94.7%	b	
	出典: 県教育庁調べ	達成率			94.7%						
	【施策の方向性①】	目標			17	19	21	23			
2	障害者を対象とした講座や障害者の参加に 配慮した講座を実施した市町村数(市町村)		15	15	17				100.0%	а	
	出典:県教育庁調べ	達成率			100.0%						
	【施策の方向性①】	目標			2,780	2,820	2,860	2,900			
	県立・市町村立図書館等の個人 貸出冊数(千冊)	実績	2,733	2,567	2,568				92.4%	b	
	出典:県教育庁調べ	達成率			92.4%						
	【施策の方向性②】	目標			785	788	791	794		а	
4	国・県指定等文化財の件数(件)	実績	770	785	795				101.3%		
	出典:県教育庁調べ	達成率			101.3%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率≥100% b: 100%>達成率≥90% c: 90%>達成率≥80% d: 80%>達成率≥70% e : 70%>達成率

n: 実績値が未判明

定量的評価結果	l S		計算式	
	① a 判定 ×	2 個 =	8 点 ④d判定 × 0個 = 0 点	
3.50	② b 判定 ×	2 個 =	6 点 ⑤e判定 × 0個 = 0 点	
(B相当	3 c 判定 ×	0 個 =	0 点	
\ \ \ \ \	①~⑤の合計	14 点 ÷		

- ※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点
- ※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。
- ※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満 D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 多様な学びの場づくり】

- ・ 障害者の生涯学習をより多くの人に周知するため、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会をオンラインで開催したところ、127人<+49人>の参加が得られた。
- ・ 県立図書館では、県民の多様な読書ニーズに対応できるよう、市町村立図書館や学校図書館に向けて、テーマ別の本のセット資料の内容追加及び更新を行っているほか、季節や時々のトピックスに関する関連資料や情報を展示等により利用者に提供した。

【施策の方向性② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用】

- ・新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し、リモート講演会等イベントの開催に工夫を凝らすなど、安全・安心な環境で文化芸術に親しむ機会を提供した結果、美術館、近代美術館、博物館、農業科学館の利用者数は昨年度より増加した<+28,751人>。
- ・ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、縄文遺跡群や民俗芸能等を活用する機会を設けることで県民の保存への意識 を高めた。また、西馬音内の盆踊や毛馬内の盆踊を含む「風流踊」が令和4年ユネスコ無形文化遺産に登録される 等、本県の文化財の魅力が高く評価されている。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
В	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問	討文	県民がライフステー		に応じて、生涯に	こ応じて、生涯にわたり学び、文化芸術に触れる機会が提供されている。				
満足	調査年度 満足度		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	前年度比		
	肯瓦	定的意見		14. 2%					
		十分	(5点)	1.8%					
		おおむね十分	(4点)	12. 4%					
湛	ふつう (3点)		48. 9%						
満足度	否定	定的意見		17. 4%					
送		やや不十分	(2点)	11. 1%					
		不十分	(1点)	6. 3%					
	わた	わからない・無回答		19. 5%					
	平均	匀点		2. 90					

[※]端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

•	工な味透こう医の外心力制	
施策の 方向性	課題	今後の対応方針
1	○ 障害者が参加可能な生涯学習の講座実施市町村は 年々増加しているものの、講座参加者の受入に係る 施設環境及び人員体制の未整備等により、25市町村 中17市町村に留まっている。	○ 障害者を対象とした講座や障害者の参加に配慮した講座を実施する上での課題や方向性等を関係者による協議で明らかにするとともに、県内市町村の教育委員会や福祉部局、特別支援学校や福祉事業所等との連携強化を図っていくことで、取組を全県域に広げていく。
	○ 新型コロナウイルス感染症対策のため、読書活動について積極的な広報を控え、イベントや対面による相談の休止等利用を制限したことにより、貸出等の利用が伸び悩んだ。	○ 県読書活動推進連絡協議会や学校図書館への訪問、研修等の機会を捉えて情報収集と情報提供を行うなど連絡を密にし、図書館の資料整備や環境整備を進めながら、利用状況の回復と読書活動推進のための広報を行っていく。
2	○ 令和5年4月に改正博物館法が施行され、デジタル 技術の積極的活用、他の博物館及び地域の多様な主 体との連携、地域的・社会的課題への対応、地域の 活力向上への取組等、博物館の更なる機能強化が求 められている。	○ 全ての人々に開かれた文化・教育施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出、障害者の生涯学習、鑑賞のバリアフリー化等に取り組み、文化観光振興・賑わい創出を図る。
	○ 縄文遺跡群や風流踊など本県の文化財の魅力が認められつつあるが、地域住民が参加した保存や活用の 取組が不十分である。	○ 秋田県文化財保存活用大綱に基づき、観光部門や地域づくり部門、学校教育等と連携した取組を推進することで、地域住民の文化財を継承しようという気運を盛り上げ、保存と活用の相乗効果を図る。

6 政策評価委員会の意見 自己評価「 」をもって妥当とする。

令和5年度(令和4年度分)施策評価について

(1) 施策評価の目的

- ○成果を重視した効率的な教育行政を推進するため、評価を適切に実施し、<u>その結果を次の政</u>策・施策や事業の改善、予算編成に反映させること。
- ○県民への説明責任を徹底すること。 (→議会への報告、県民への公表)

(2) 評価の対象となる施策

「新秋田元気創造プラン」の政策・施策体系に位置づけられている教育委員会が所管する次の5つの施策

【新秋田元気創造プランの体系】 政策評価 対 象:6つの戦略 政策 実施主体:企画振興部長 対 象:29の重点施策と7の基本施策の内、 施策評価 施策 教育委員会が所管する5重点施策 実施主体:教育委員会 事業評価 象:政策、施策を推進するため 対 事業 の予算事業 実施主体:事業を所管する課長

【戦略6:ふるさとの未来を拓く人づくり戦略】

- 6-1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成
- 6-2 確かな学力の育成
- 6-3 グローバル社会で活躍できる人材の育成
- 6-4 豊かな心と健やかな体の育成
- 6-6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築

※6-5は知事部局(高等教育支援室)が所管

(3) 評価の判定について

①定量的評価

施策の成果指標の達成状況から定量的に判定する。

【成果指標の達成率の判定基準】

評価結果	判定基準
a	達成率が100%以上
Ъ	達成率が90%以上100%未満
С	達成率が80%以上90%未満
d	達成率が70%以上80%未満
е	達成率が70%未満
n	実績値が未判明

成果指標の判定結果の配点 a:4点、b:3点、c:2点、d:1点、e:0点

【定量的評価の判定基準】

評価結果	判定基準
A相当	判定結果の平均点が3.6点以上
B相当	判定結果の平均点が3.2点以上3.6点未満
C相当	判定結果の平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当	判定結果の平均点が2.4点以上2.8点未満
E相当	判定結果の平均点が2.4点未満

なお、判定結果の平均点は実績値が未判明となった成果指標を除いて算出する。

②定性的評価

考慮すべき場合には、経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等から判定する。

③総合評価

評価結果	判定方法
A	原則として、定量的評価(成果指標の達成状況)により
В	総合評価を決定する。ただし、考慮すべき定性的評価の要
С	因(経過検証指標の状況や施策の成果、外的要因等)があ
D	る場合には、その内容を明らかにした上で、 総合的な観
E	点から決定する。

令和5年度(令和4年度分)の施策評価一覧

戦略6 教育・人づくり戦略

施策	指標名	達成率	判定	定量的 評価	総合評価
6-1 秋田の将来	① 高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時 制)	97.7%	b		
を支える高 い志にあふ	② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小6、中3)	95.8%	b	2.33 (E相当)	E
れる人材の 育成	③ 高校生のインターンシップ参加率(公立)	74.7%	d		
	① 学んだことを振り返って次の学習につなげる ことができる児童生徒の割合(小6、中3)	97.9%	b		
	② 大学志望達成率(公私立、全日制・定時制)	99.9%	b		
6-2	③ 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合	108.7%	а	3.50	
確かな学力 の育成	(4) 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数	114.3%	а	(B相当)	В
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(全校種)	117.3%	а		
	学校運営協議会に地域コーディネーター等が 参画している小・中学校の割合(公立)	98.3%	b		
6-3	(1) 英検3級相当以上の英語力を有する中学校3 年生の割合	82.2%	С		
グローバル 社会で活躍 できる人材	② 英語ディベート交流会等への参加生徒数	129.5%	а	3.33 (B相当)	В
の育成	③ 国際理解講座への参加者数	169.4%	а		
	① 自分にはよいところがあると思っている児童 生徒の割合(小6、中3)	98.5%	b		
6 - 4 豊かな心と	② 低年齢化に対応したインターネット環境整備 に関する講座を実施した市町村数(累積)	92.3%	b	3.25	В
健やかな体 の育成	③ 特別支援学校小中学部との居住地校交流を実施した小・中学校の割合	107.6%	а	(B相当)	В
	④ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(小5、中2)	96.2%	b		
	① 県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業 科学館の利用者数	94.7%	b		
6-6 生涯にわた	障害者を対象とした講座や障害者の参加に配 虚した講座を実施した市町村数	100.0%	а	3.50	В
り学び続け られる環境 の構築	③ 県立・市町村立図書館等の個人貸出冊数	92.4%	b	(B相当)	В
	④ 国・県指定等文化財の件数	101.3%	а		

令和5年

第12回教育委員会会議報告事項

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について

秋田県教育委員会

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果(令和4年度)

令和5年7月 総 務 課

令和3年2月に県教育委員会で定めた「2021 教職員が実感できる多忙 化防止計画」に基づき、本計画の着実な推進のため、進捗状況の確認、検証を行 うこととしており、令和4年度の結果について次のとおり取りまとめました。

1 目標の達成状況について

(1) 本計画における目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間 以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が80時間を超える教職員の割合を 令和5年度までに0(ゼロ)にする。

(2) 令和4年度(令和4年4月~令和5年3月)の実績

	平均時間外	月当たり時間外在校等時間(延べ人数)			年間時間外在校等時
	在校等時間 (時間)	0~45時間	4 5 時間超~ 8 0 時間	8 0 時間超~	間が360時間を超 えた人数(実人数)
小学校	33.1	28,656	8, 621	683	1, 788
		75.5%	22.7%	1. 8%	5 6. 2 %
		(+0.3%)	(-0.2%)	(-0.1%)	(+1.6%)
中学校	48.8 (+0.4)	12, 154	9, 904	3, 385	1, 634
		47.8%	38.9%	13.3%	7 6. 6%
		(-1.3%)	(+1.3%)	(± 0 %)	(-1.6%)
高校	3 9. 3 (+ 0. 2)	14,613	5, 119	2, 003	1, 072
		67.2%	23.6%	9. 2%	5 8. 4 %
		(+1.3%)	(-0.7%)	(-0.5%)	(+1. 2%)
特別支 援学校	22.2 (-0.4)	10,707	7 2 3	5	2 0 2
		93.6%	6.3%	0.0%	21.3%
		(+1.1%)	(-1.1%)	(± 0 %)	(+3.1%)
全校種	37.3	66, 130	24, 367	6, 076	4, 696
		68.5%	25.2%	6.3%	58.0%
		(+0.4%)	(-0.2%)	(-0.2%)	(+1.0%)

※括弧書きは令和3年度実績比の値

令和4年度の月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合は、令和3年度と比較して、高校において1.3ポイント、特別支援学校において1.1ポイント増加しているものの、小学校においては0.3ポイントの増加に留まっている。また、中学校においては1.3ポイントの減少となり、令和3年度に引き続いて50%を下回った。

※令和4年度の目標達成率

【月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合】

小学校:75.5% 中学校:47.8% 高校:67.2% 特別支援学校:93.6%

※令和3年度実績

小学校:75.2% 中学校:49.1% 高校:66.0% 特別支援学校:92.5%

【年間時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合】

小学校:43.8% 中学校:23.4% 高校:41.6% 特別支援学校:78.7%

※令和3年度実績

小学校: 45.4% 中学校: 21.8% 高校: 42.8% 特別支援学校: 81.9%

2 重点項目とその取組状況

(1) 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持

○目的

- ・時間に対する意識の向上、習慣化を徹底することで業務の効率化を図る。
- ・ストレスチェックの実施や労働安全衛生管理体制の整備により、教職員の勤務 環境の改善に努める。

【令和4年度の状況】

○勤務時間管理の徹底と適正な勤務時間等の設定

県立学校においては、令和3年度から全ての学校に導入したICカードによる出退勤管理により、管理職による正確な勤務時間の管理、職員の時間管理意識の徹底等を図るとともに、市町村教育委員会及び市町村立学校の管理職に対しては、全県校長会などを通じ、職員の時間管理意識の徹底等を働きかけた。

○学校の最終退勤時刻の設定

県立学校においては、全ての学校において最終退勤時刻を設定し、早期退 勤の習慣化を図るとともに、市町村教育委員会に対し、多忙化防止協議など を通じて、学校の最終退勤時刻の設定を働きかけた。

〇長期休業中の学校閉庁日の設定

連続した長期間の休暇取得を容易にするため、全ての学校で閉庁日を設定した。

〇ノ一残業デーの設定

県立学校に対し、ノー残業デーの設定を働きかけたが、設定したのは 全65校中51校に留まった。

また、市町村教育委員会に対しては、多忙化防止協議などを通じて、ノー残業デーの設定を働きかけた。

県立学校ノー残業デー設定率:78.5%(±0ポイント)

○留守番電話等の設置

保護者等からの問い合わせに対する心理的・時間的負担を軽減するために、 県立学校において設置を推進するとともに、市町村教育委員会に対しても、 多忙化防止協議の実施や全国の学校における働き方改革事例集の周知等に より、設置を働きかけた。

県立学校設置率:36.9%(-1.6ポイント)

○教職員の健康保持と労働安全衛生管理体制の整備

各種ストレス相談の窓口を設けるとともに、新任教頭研修や初任者研修等 においてメンタルヘルスセミナーを実施し、ストレスへの理解を深めさせ、 心の健康を維持するための知識と方法を身につけさせた。

また、県立学校の高ストレス者に対しては、心の健康に関する相談窓口の周知や専門医師による面接指導を勧奨するなどの対策を講じた。

メンタルヘルスセミナー受講者数: <u>366人</u>(+72人) ストレスチェックの受検率: 96.73%(+0.25 ポイント)

【対応方針】

- ◎県立学校においては、引き続き、出退勤管理の実施や最終退勤時刻の遵守、「ノー残業デー」の設定等を徹底し、可能な限り定時で帰校する意識を職員に持たせるよう、校長会議等を通して学校へ働きかける。市町村教育委員会に対しても機会を捉えて、同様の働きかけを行う。
- ◎ストレスチェックやメンタルヘルスセミナーの実施に加え、各校に設置する 衛生委員会の機能・役割の明確化を徹底することで、管理職等が校内職員の 心身の不調に早めに気付くことができる体制を強化するとともに、ストレス 相談窓口のより一層の周知を図る。

(2)業務改善への取組

○目的

・これまでの慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進める。

【令和4年度の状況】

○会議・研修の見直し

コロナ禍になったことにより、I C T 機器を活用したオンライン会議の実施が推進され、移動時間を含めて会議に要する時間の短縮が進んだ。

○全県市町村教育委員会教育長会議等の開催、全県の優良取組事例の収集と情報共有

各種会議において、働き方改革への意識改革、事務作業削減、部活動改善、 学校行事見直し、校内組織・分掌の見直し、会議・研修会の精選という6つ の課題について優良取組事例集を作成したほか、多忙化防止に係る協議を実 施し、各市町村教育委員会の取組に係る情報交換を行った。

○学校マネジメントの強化

全県小・中学校長会や県立学校長、副校長・教頭会議において、時間管理 意識の徹底及び教職員の健康の保持増進への配慮等を周知した。

【対応方針】

- ◎県立学校においては、統合型校務支援システムにおける、教育委員会の調査・集計機能を充実させることにより、業務の効率化を図る。
- ◎市町村教育委員会に対しては、時間外在校等時間の調査結果のフィードバックや、多忙化防止協議の開催、協議記録の周知等により、業務改善を働きかける。

(3) 部活動指導の負担軽減

○目的

- ・部活動休養日、活動時間の適正な設定により、部活動指導に当たる時間を短縮する。
- ・外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図る。

【令和4年度の状況】

- 〇「運動部活動運営・指導の手引」に基づく休養日、活動時間の設定 県立高校部活動休養日設定率: 100% (±0ポイント)
 - ※参考値(令和3年度実績)
 - ・平均週1日以上平日に部活動休養日を設けた部活動の割合 中学校:53.8% 高校:44.3%
 - ・平日の平均練習時間が2時間30分未満の部活動の割合 中学校男子:61.9% 中学校女子:65.1%
 - ・平日の平均練習時間が3時間未満の部活動の割合 高校男子:71.8% 高校女子:81.2%

〇関係団体との協議、保護者·地域に対する部活動負担軽減の協力依頼

大館市と羽後町において、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施し、成果を他市町村と情報共有したほか、県スポーツ協会、県中体連、民間スポーツクラブ等の代表者を委員とする部活動の地域移行に関する連絡協議会を開催した。

〇文化部の活動

「文化部活動の地域移行に係る連絡会」を開催し、中学校の文化部活動の 地域移行に向けた国の動向等について、関係団体等と共通理解を図るととも に、今後の県の推進の方向性について情報交換を行った。

〇部活動指導員配置の推進

部活動指導員を58校に配置し、教職員の時間的、心理的負担を軽減した。 部活動指導員配置数:<u>67人</u>(+30人)

【対応方針】

- ◎県立高校に対しては、校長会議や研修会などを通じて、各校で設定している 休養日、活動時間が確実に守られるよう働きかける。
- ◎中学校について、運動部においては2市1町での実証事業や、連絡協議会における市町村への助言や支援、総括コーディネーターによる各市町村の状況把握や情報提供等により、また、文化部においては2市での実証事業により、部活動の地域移行を推進するとともに、部活動指導員を65中学校に83名(運動部73名、文化部10名)配置し、更なる負担軽減を図る。

(4) 事務機能の強化や外部人材等の活用

○目的

・学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外からの人的サポートに より、教職員の負担軽減を図る。

【令和4年度の状況】

○学校の事務機能の強化

県立学校においては、統合型校務支援システムを導入し、令和5年度から の本格稼働に向けて、操作研修、試行運用を実施した。

また、市町村立学校については、統合型校務支援システムの共同調達・共 同利用の事業化を検討した。

○専門性スタッフの活用、サポート・スタッフの配置

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門性を有する外部人材を配置した。

スクールカウンセラー配置数: <u>45名</u>(+7名)

スクールソーシャルワーカー配置数:12名(+2名)

また、小中学校においては、教職員の負担軽減を図るため、学習指導員、 学校サポーターを配置した。

学習指導員配置数: 14名(+2名)

学校サポーター配置数:80名(+1名)

【対応方針】

- ◎令和5年度から本格稼働した県立学校統合型校務支援システムについては、 教職員の更なるシステム習熟及びシステム自体の改良を図り、校務に要する 時間削減を図る。
- ◎市町村立学校においても、統合型校務支援システムの共同調達・共同利用、 令和6年度からの本格稼働に向けて、市町村教育委員会等を構成員とした協 議会を設置し、検討を進めるとともに、市町村教育委員会に共同調達・共同 利用への参加を働きかける。
- ◎学校や市町村教育委員会等の要望を踏まえ、各種職業団体等関係機関と連携して、引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部人材の有効活用を図る。
- ◎学習指導員や学校サポーターの配置等により、教員の負担軽減を図り、より 一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりを行う。

3 総括

(1) 国の動向

教職員の長時間労働については、全国的に喫緊の課題となっており、国では、 令和5年5月、中央教育審議会に対し、質の高い教師の確保のための環境整備に 関する総合的な方策について諮問を行い、今後、教職員の働き方改革に関する議 論を加速することとしている。

(2) 検証を踏まえた今後の展開

県においては、「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」の目標達成に向けて、引き続き、4つの重点項目における取組を着実に推進する必要がある。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種行事や校外活動が中止、縮小された一方、感染拡大に向けた換気・消毒の徹底や、衛生管理等のコロナ対応業務が増加したことから、教職員の拘束時間の縮減にはつながらなかったが、コロナ禍で縮減できた業務について、5類移行後においても、効率化に役立てていく必要がある。

中学校の多忙化の主要な原因となっている部活動指導については、令和3、4年度に、能代市、大館市、羽後町において、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行い、地域移行後の運営体制・メリットの把握や、教職員の時間的、心理的負担の軽減等の成果が得られた一方、運営団体や地域における指導者等の人材・活動経費の確保等の課題も見つかっている。これらを整理し、成果報告書として取りまとめ、市町村教育委員会と共有しているが、今後も、部活動指導に関する時間的、心理的負担の一層の軽減を図るための取組を推進していく必要がある。

校務事務については、令和5年度から県立学校において、統合型校務支援システムを本格稼働させている。導入当初は初期の設定作業が生じること、操作が不慣れなこと等により、一時的に業務量が増える可能性もあるが、教職員の操作習熟、システムの更なる改良が進むことにより、業務が効率化されるものと考えている。市町村立学校においても、システムの共同調達・共同利用を予定しており、教務や保健、学籍等の業務効率化により、子どもたちと向き合う時間の確保に繋がるものと見込んでいる。

外部人材については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー 等専門性を有する人材や学校サポーターを有効活用し、今後も指導体制の充実 とともに、教職員の業務負担軽減に繋げていく必要がある。

教育デジタルトランスフォーメーションの推進等、教育の質向上と教職員の 多忙化防止の両方に効果的と考えられる新たな取組が国の教育振興基本計画に も盛り込まれており、県教育委員会としては、国の動向を見据えつつ、来年度か ら開始する次期計画への反映も含め、引き続き、学校や市町村教育委員会等と連 携し、多忙化防止に向けた様々な取組を進めることにより、教職員が児童生徒と 向き合う時間を確保し、心身ともに健康でやりがいをもって働くことができる 環境づくりに取り組んでいく。